

府中市議会 第23回議会改革特別委員会会議録

令和元年10月7日午後1時1分、議会改革特別委員会を第二委員会室において開会した。

1 出席委員

委員	長	三藤	毅	副委員	長	本谷	宏行
委員		加納	孝彦	委員		安友	正章
委員		土井	基司	委員		加島	広宣
委員		岡田	隆行				
副議長		大本	千香子				

1 欠席委員

なし

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事務局長 赤利 充彦 主任主事 小川 愛美

1 本日の会議に付した事件

- (1) 議員報酬、政務活動費について
- (2) その他

~~~~~

午後1時1分 開会

○委員長（三藤毅君） ただいまから、議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配信しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

これより議事に入ります。本日の議題は、議員報酬、政務活動費についてであります。前回の意見を踏まえ、各会派での協議結果としての具体的な数字とその根拠を報告していただきます。

まず、創生会から報酬、政務活動費について報告をお願いします。

○委員（本谷宏行君） まず、前回の特別委員会で創生会として出した提案について他会派からいただいた御意見と、他会派の案、それに加えて平成28年度の府中市特別職報酬等審議会の議員報酬等についての意見も参考にして会派で再検討をさせていただきました。

まず他会派の案、意見についてでございますが、市民クラブさんから提案のあった議員の年齢で差をつけるということについては、議員報酬が役務に対して支払われるものという観点からは賛成できない。次に、公明党さんからの案に関しては、お二人の意見がまとまっていないので検討できないということです。日本共産党さんの案について、

なり手不足の観点では減額は逆効果という御意見に対しては、創生会も同じような考えでありました。

また、前回の特別職報酬等審議会における議員の報酬と定数についての御意見を見ますと、「人口の割に議員の数が多し」、「報酬額を下げ、政務活動費を上げるほうがよい」、「現状40万円は非常勤であることを考えると少し多い」という御意見がありましたが、議員が非常勤であるということについては、先日のシンポジウム等でお出でて意見を聞かせていただきました江藤先生も言われていますけど、有識者の中にも地方議会議員が特別職の非常勤であるという誤解もあるようだが、特別職という規定はあるが——これは地方公務員法ですか、非常勤という規定はどこにもないということで、議員報酬の観点からも地方議会議員の身分について、府中市議会としてしっかりと説明する必要があるのではないかと。そして最後に、「それまでの仕事を辞めて議員となった方は生活給となっているので少し低い」といった前回の審議会の中の御意見でございました。また、報酬について、先ほどの江藤教授のほうからは、議員報酬は現在の議員のためだけでなく、多くの多様な住民が将来議員になりやすく、また議員活動しやすい条件、持続的な地域民主主義の条件として考える必要がある、と指摘いただいています。さらに今回の議長からの諮問にもあります、なり手不足の解消につながる議会改革の推進を図るための一つの要因に議員報酬があることも考慮して、また府中市議会では現在閉会中審査等、委員会活動の充実を図っており、その活動量を考えると兼業は難しく、生活給的な考えも必要である。閉会中にも議会・議員活動はあり、会期中に議会に出席することだけが議会・議員活動ではない。また、適正な議員報酬額の選定に当たって、市民への説明責任を果たすための一つの物差しとして、原価方式を算定基準として設けることも必要と考える。しかしながら、今回の特別委員会としての答申には間に合わないことから、新年度から議員の活動量をはかることとしてはいかがかという提案です。結論として、報酬については現状維持と会派では決まりました。また今後、先日も出ましたが、若者・子育て世代への手当については、地方自治法等の改正が必要なことでもありますので、国へはそういった要望を行っていくということでもあります。

そして、政務活動費については、結論から申しますと2万円を増額し3万円、ただし特別職報酬等審議会においてそういったことも御議論いただく必要があるということです。当然、余った政務活動費については返却するということは同じです。この理由については前回示したものに加えて、市民生活の向上のために行政への提言や国への要望、陳情活動、住民意見の聴取等積極的に活動しようとするならば、当然経費はふえるというものです。ただし、増額の条件として、支給対象を現在の会派ではなく各議員にし、議員各自の活動を明確にする。また、現在公開している収支報告書、決算効果報告書に加え

て、領収書を府中市ホームページに公開することで、使途の透明性を高めていくという意見にまとめました。

○委員長（三藤毅君） 続いて、市民クラブから報告をお願いします。

○委員（土井基司君） 市民クラブは、前回年齢ごとに差をつけるという案を提案させていただいたんですが、ここでの話を持ち帰って議論しまして、61歳以降報酬額を下げることについては、今、議員の社会保障の関係、公的年金制度への加入ということが議論されておりますので、それを理由にしていたわけですけど、その動きが決まった段階で年齢で差をつける議論をするべきかなと考えまして、年齢で差をつけることについては今回は撤回するという事です。報酬額については、原価方式が望ましいということですが今回それで検討していませんので、今回の答申に関しては現状維持といいますか、現行の制度、前は委員長、副委員長にも手当をとという提案もしたんですが、抜本的に報酬の制度を見直す際に検討すべきということで、今回の答申では現行制度を維持するという考え方です。ただし、原価方式が望ましいけれども今回は間に合わなかったからといってそのままにしておくというのは、市民に対しての説明がなかなかできないんじゃないかと考えますので、今期残り2年のうちに原価方式で抜本的に報酬額については見直すという条件付きで、現行制度を維持するという意見になりました。

政務活動費については、これも原価方式で報酬を考えるのとあわせて、議員活動とは何ぞやという話にもなると思いますので、当分の間は現状の制度で行うということで話をまとめました。

○委員長（三藤毅君） 続いて、公明党から報告をお願いします。

○委員（加島広宣君） 公明党としましては、当初の定数の削減から考えまして、なかなか思うようには減らすことができなかつたんですが、報酬に関してはやはり現状の金額だと少し多いのではないかと見られている傾向があるということで、1万円ないし2万円くらいまでは減額を考えたほうがいいのではないかとこの意見にまとめました。現状維持、増額、減額という3点の中で考えると、一応減額という方向で報酬は考えております。

政務活動費においては、やはり活動していく上で、過去の活動内容等も報告はさせていただいていますが、現状の金額ではなかなか足りていないということもございます。こちらに関しても、支払いの透明性も担保しながら、余れば返していくものでもありますので、政務活動費を増額してはどうかという意見にまとめました。

○委員長（三藤毅君） 政務活動費の具体的な数字は。

○委員（加島広宣君） 1、2万円。減額した分を。

○委員長（三藤毅君） 減額した分をプラスにすると。だから合計では一緒ということで

すね。

続いて、日本共産党から報告をお願いします。

○委員（岡田隆行君） 本来は自分たち議員の報酬をあれこれ言えるものではないというところはあるんですが、しかし今こういう段階なんで、あえて出していくとすると、この間の論議からいくとやはり若年層に、ということは言っている。これはなかなか条例の改正等で難しい面があるということも前回の討議の中で出ていました。ただ、なり手不足をいえば、そういう方向も一つあるだろうということになります。基本的には現状維持ということにうちの会派ではまとまりました。減額を提案されているところもありますけども、減額はどういう要素になるのかなということも2人で分析しまして、3つあるだろうと。1つ目は職務内容や活動内容に大きな変化が生じる。つまり活動量が非常に減っているということになれば確かにそういうことが考えられるだろう。2つ目は会社、ここでは自治体ですので、経営不振とか、市税の減収とか、一般会計予算がふえて財政状況に鑑みても、費用対効果の改善のために経費削減が市全体の課題だということであれば、それもあつたらうということ。3つ目は、よく減額というと役員の減額は処分の関係になる。ということは、結局これはいずれにしても今の3つには当てはまらない。減額することはこれ自体から考えても矛盾があるだろうと。あわせて最初に言った、いわゆるなり手不足からしてみれば、生活給という見方もある意味あるので、やっぱりそういう意味からいうと減額することはよろしくないだろうという結論になりました。報酬を下げるということは自分たちの活動の評価を下げることで考えられる。それぞれの議員がそれぞれ一生懸命やっているというところはそうだし、これからの活動もそれを示していかないといけないわけで、そこは下げることはやっちゃいけないというのが報酬についての考えです。

政務活動費については、先般も申しましたけれども、平成26年から29年までの4年間の会計報告を事務局に出してもらっています。それを見てみると、1人当たりになると13万円から19万円使っているということになると、大体6万円くらいが余計にかかっている状態。ということはそれを12で割ると5,000円、活動量もこれからふえていくということで、やっぱりこれは5,000円から1万円はアップする。使えなかったらお返しをすることはもちろんですけど、きちんと活動を保障していくという方向は大事なことでないかと思います。たとえ5,000円アップして1万5,000円にしたとしても、今の段階では14市で最低であります。もし1万5,000円としても江田島市と同じで、最低から一つ上がるだけで、そんなに市民の方の合意、納得を得られない数字でもないだろうと考えております。

○委員長（三藤毅君） ただいまの結果からいたしますと、創生会、市民クラブ、日本共

産党が報酬40万円、公明党が報酬38万円から39万円。

政務活動費においては創生会が3万円、市民クラブが1万円、公明党が減額分をプラス、日本共産党が1万5,000円から2万円という結果でありました。

ただいま各会派からご報告をいただいたわけですが、それについてご質問等あれば伺いをしたいと思います。

岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 減額というのはいろんな観点から見てもつじつまが合わないという気がしているんですが、公明党さんが1万円ということは——2万円で5%減、1万円といたら2.5%、その額はどういうところから出てきているのかということですね。その根拠をお聞かせください。

○委員長（三藤毅君） 加島委員。

○委員（加島広宣君） 1万円、2万円というのは根拠といわれると、厳密な根拠はないんですが、区切りのいい数字的な部分ではあろうと思うんですけども、もともとの根拠が定数から来ているんで、定数削減し切れなかった部分は、もう少しどこかで議員が身を切っていこうという考えがあります。

○委員長（三藤毅君） 岡田委員。

○委員（岡田隆行君） よくわからないんですが、先般も紹介しましたように、私たちがアンケートを取ったときに103名が回答されて、増額すべきが12人で現状維持が23人、わからない・未回答を含めて57名ということで、56%がそういう状態。残りの44%が減額すべきだと言われていた。これは真摯に受け止めなければいけない声だとは思いますが、ただ、この前の論議もそうだったんですけども、やっぱり活動が見えていない。だからこそ片一方では、どうやって活動を理解していただくかという改革をしているわけなので、多分「減らせ」というのは、1万円や2万円ということではなくて、本当に見えてない人にとってみたら、私たちの努力不足だけれども、半分にしたらいいという感じにもなってくるんだらうと思うんです。ただそこに入っていきますと、話がおかしくなっていくかなと。多分1万円や2万円が、この程度といわれる部分が、よっぽどの根拠がないとこういう人たちに対しても納得が得られない、むしろ私たちの活動を見せることに力点を置くほうがいいんだらうと私は思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

本谷委員。

○委員（本谷宏行君） 今岡田委員が言われたことと同じようなことになると思うんですが、まず公明党さんに聞きたいのは、先ほどの岡田委員からの質問に対しての答えの中でも、まず定数から来ているということもありましたけど、やはりこの特別委員会の中

でも、先日定数についても議論して出しましたけど、その中でも議員の活動量とかいうことをまず議論していると思うんです。それで、先ほども市民の皆さんから多いと見られているというのが、当然市民アンケートであるとか直接市民の皆さんからの御意見をお聞きになられての発言だとは思いますが、まず議員としての、議員側から見た定数とか報酬とか政務活動費というのを今まで出されていないように思うんですけど、その辺はどういうお考えでいらっしゃるのかぜひ聞かせていただきたい。

○委員（加島広宣君） 個人的な活動で今の報酬がどうかということですか。

○委員（本谷宏行君） 個人的なというより、公明党さんの中でいろいろ御意見があるとは思いますが。まとめてはいただいてないようであれば、個人的な御意見、個人的な活動から見られてということでも結構です。今までそういった、市民の目線からの提案をされていると思うので、それも当然非常に重要なこととは思いますが、議員とか議会の活動を考えた上でどういうふうに思われているのかをお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（三藤毅君） 加島委員。

○委員（加島広宣君） 今議員としてのという御意見だったんですけども、どちらかといいますと、今後5年、10年先の――これは委員長がよく言われるんですけど、行財政改革に近いような判断が入ってきています。そういったところから、今後の府中市の財政を考えていく上では、議員報酬はこれぐらいではないかなという思いが強いですね。

○委員長（三藤毅君） 本谷委員。

○委員（本谷宏行君） それは当然、行財政改革の中でというか、市民の皆さんはそういうことを考えられて定数が多いとか少ないという――府中市民だけじゃないですけど、ほとんど日本の国民の皆さんと言っていいくらい、多分そういうことを思われて言われているんだとは十分理解するわけですけど、だから今言われた中にも、じゃあ議員としてこういう活動をするために人数はこのくらいで、今回は報酬ですんで、報酬とか政務活動費が必要であるとか、議会としてこういう活動をしていく上では、今の報酬や政務活動費はいかがなんでしょうか。

○委員長（三藤毅君） 加島委員。

○委員（加島広宣君） 現状の報酬に対しての仕事量、活動量が少ないとは決して思っていないで、当然それ以上に活動もしているという考えもありますし、近隣他市の議員にも負けないくらいの活動はしている。だから、これくらいの報酬はあってしかるべきくらいの気持ちでは、私は個人的には活動していますから、その点についての判断は、市民の方にまた4年ごとに委ねるのかなと思っています。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

では、確認をさせていただきます。前回の話を受けてということでございます。年齢で段階によって差をつける、それから追加報酬の件があったから、それも含めて検討してくださいということでしたが、今回持ち寄ったときにはそういう話がなかったんで、そういうものについては——そういうものというのは、まず年齢によって段階的に差を設けるとか、追加報酬を今回設けることについては、これは今までどおりでよろしいですか。今までどおり、設けないということ。

加島委員。

○委員（加島広宣君） 土井委員の言われました年齢で差別化するという、私も年齢をはじき出してシミュレーションをしてみたんですけど、単月でいうと260万円くらいのマイナスは出るということで、これも考え方によっては将来的な行財政改革、市全体で進めるという話になってくれば考えることもあっていいのかなと、非常におもしろいとは思ったんですけど、ただ年齢によって細分化されてくると非常にわかりにくくなるし、説明しづらくなるなという思いがいたしました。

○委員長（三藤毅君） 岡田委員。

○委員（岡田隆行君） うちでも相談をいたしましたんですが、試算はしていないんですけど、同一労働同一賃金という基本的原則、労働と見るかどうかというのはありますけど、やっていることについては議員としての責任を全うすべくやっているわけなので、ここで差を設けるのはいかがなものかというのは出たので、すぐに賛成というわけにはいかなかったんです。ただ、言われていた中に委員長や副委員長等業務量が多いという、確かにそういうところはあるなという気はいたしますので、これから先のポイントとしてはここを考える必要があるかなと話しました。

○委員長（三藤毅君） 本谷委員。

○委員（本谷宏行君） 前回市民クラブさんが提案されたことについては先ほどお答えさせていただいたとおりで、役務の対価として支払われる報酬にはそぐわないのではないかとということでした。追加報酬のほうに関しては、委員長、副委員長の手当といったこともあったと思うんですけど、これは市民クラブさんも言われていますけど、やはり先ほども言いましたように、各議員の活動量を積算した上で、委員長なら委員長の活動量を明らかにした上で検討する必要があると思うので、今回の答申には含めないんじゃないかなと思います。以前もありましたが手当、子ども手当や若者手当、先ほども言いましたようにそういったものに関しては法律の改正も必要なので、そういったことは国にちゃんと要望はしていく必要はあるということです。

○委員長（三藤毅君） ではこの件について皆さんにお諮りしたいと思いますが、今回については年齢によって段階的に差を設けるとか、追加報酬を設けるということにはしな

いということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三藤毅君） では、今回についてはそういうことは設けないということにしたいと思います。

報酬の額ですが、3会派が40万円で、公明党さんが38万円から39万円と。これは政務活動費とリンクするということですが、ここがもし40万円、現状維持だったら、政務活動費も1万円ということになるんですか。

○委員（加島広宣君） 40万円はないだろうというところからスタートしています。

○委員長（三藤毅君） じゃあ報酬が39万円だったら、政務活動費が2万円ということですか。その違いは。

○委員（加島広宣君） 政務活動費は戻入しますよね。そういった違いです。

○委員長（三藤毅君） だから絶対下げると。そういうことですね。

他の会派の方は40万円ということなんで、40万円か、38万円にするか39万円にするかというも諮りにくい話なんですけど。3会派の方が40万円と言われるんで、40万円で取りまとめをさせていただければと思いますが、どうでしょうか。

岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 先ほどの繰り返しになると思うんですが、やっぱり下げるということは市民の方に納得いただかなければいけない。そのためのわかっていただく物差しがまた必要になってくる。さっき3つ言ったんですけど、その3つに照らした場合、公明党さんはどの部分に該当していると言われるのか、そこも聞いてみたいと思います。

○委員長（三藤毅君） 加島委員。

○委員（加島広宣君） 今後10年、20年先を考えたときに、いわゆる消滅可能性都市と言われる状況の中で、当然市税も減ってくるだろうということです。

○委員長（三藤毅君） 岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 前も提案させていただいたんですが、たとえば議員定数を維持できないのはわかっているわけなので、このぐらいにしようねと適当にやったのでは、市民の方は納得されないので、スタンダードをつくるという、たとえば今4万人で20人ということになれば、2,000人で1人減らしていくということしていく。どこまでが限界かは考えておかなければならないが、そうすると3万8,000人から4万人の間は19人、3万6,000人から3万8,000人未満だと18人となってくる。そういうものを持っているということがとても大事なことでだろうと私たちは思うんですね。

あわせると報酬の部分にしても、先ほど話したような3つの条件から考えてみて、この部分がこうだからという、市税がこれだけ減っていつているからこうやっていこうと



というようなものがないと、なかなか納得していただけないんじゃないか。手前みそ的な、自分で手軽に1万円減らしてみようかというものでは、もし減らす場合になかなか納得ができないと思うんです。そう思いますので、やっぱり根拠がないと。先々は、毎年500人ずつ減っているような厳然たる事実で、いくら定住移住を進めたとしても500人をカバーできるようなことはなかなか困難ですから、それはそのとおりなんですけど。だからといって、ずっと先を見越してこれだけ減額しようというのはいかがなものか。機能から考えて、あるいはやろうとしていることから考えてどうかという、そんなところはどうかですか。

○委員長（三藤毅君） 今言われたのは、全体の傾向として、定数が減ってくると報酬が上がっているじゃないですか。定数を減らしましたよね。今度また減らすと言われるわけですよね。傾向というか、たとえば12人とか14人とかになった場合には、今の全国的な流れを見ると40万円が50万円になったり60万円になったりしていかないと、なかなか手もないという方向性というか、そういう他市町の雰囲気だとは思いますが、公明党さんは人数が減ったら…

（発言する者あり）

○委員長（三藤毅君） その辺はどうか。

○委員（加島広宣君） 当然人数がぐっと減りましたら、報酬の維持、報酬の増額というのはあってもいいという考えはあります。今回の1人減ということであれば、非常に説明しづらい、難しいなという部分があって、報酬のほうでそのところは理解してもらったほうがいいのかという判断です。

○委員長（三藤毅君） だから、財政的にもっと減らしたほうがいいと、そういうことですか。

本谷委員。

○委員（本谷宏行君） 定数のときにもあったかとは思いますが、もちろん今も報酬を考える上で定数を土台にという考え方と説明されたと思うんですけど、要するに定数を減らしたり報酬を減らすという、特に定数を減らすことに関しては、定数のときにも議論があったように、当然チェック機能であるとか、政策提言ができるような機能というものには決してプラスにならないので、だからやはりそこに関しては、減らせば減らすだけ、行財政改革に逆行する形にはなると思うんですよ。ですから、今後の行財政改革を考えれば、定数を減らすということは逆行していくのかなと個人的には思っているの、会派の中でもそういう意見という形で言わせてもらったと思うんですけど、そういうことを踏まえると今回の報酬に関しても、定数と報酬と政務活動費は全て切り離して考えることが大前提ではあるのかなということで、先ほども言われたように、定数が減

らせなかったので報酬のほうでというのは、市民の皆さんの声には確かに応えていることにはなるかもしれないですけど、決して自分たち議員や議会の活動を踏まえた根拠にはならないと思いますんで、そこをどういうふうに——先ほどは5年後、10年後ということもありますけど、これはあくまでも私の意見ですけど。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

土井委員。

○委員（土井基司君） 現状維持か減額かという話になってはいますが、先ほど岡田委員からありましたように、どういう基準をつくっているかというところになるかと思えます。定数のときは基準が人口に対してで十分なのかどうかということで、基準がなかなか難しいところもあって、議会の中で活動するに当たって、何人だったらやっていけるのか、3委員会という枠組みの中で何人でやっていくのかということで、今回議論したんですけども、報酬についてはこの間ずっと出ていますように、原価方式が望ましいという意見は出るんですが、今回はできないということなので、この答申を今の議長の慣例上の任期である2年のうちに出そうとすれば間に合わないかもしれませんが、やっぱり基準をきちんと出していくという意味では、原価方式を採用するというをここではっきり出して市民の理解を得たほうがいいのではないかと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（三藤毅君） 今の御意見に対して。

本谷委員。

○委員（本谷宏行君） 先ほども述べましたけど、創生会としては次年度からという表現をさせていただいたんですけど、そういう中でしっかりと創生会としても市民の皆さんに説明するための物差しとしてはそういった基準を設けることは必要だと思いますんで、時期に関してはいろいろあると思いますけど、そういったことには賛成です。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 公明党さんにお聞きするんですけど、報酬部分は別というところまで、意味はわからないんですけど、わかろうとした場合、片一方で減らした分は政務活動費へ積み上げるということになりますよね。こうなると、確かに余れば返却する部分ではありますけど、市民の方から見てみれば結局は変わっていない状態ですよ。なぜこういうことにするんだと、逆に不信感が生まれる可能性がある。それよりやっぱり活動量がこれだけふえているんだということで、実際に足りていないんだということで政務活動費は上げさせていただくというほうが、私はストレートでいいと思うんですけど、そのあたりはどうですか。

○委員長（三藤毅君） 加島委員。

○委員（加島広宣君） 報酬と政務活動費の扱いは本来違うと思うんで、政務活動費はそうした活動において領収書添付もしておりますし、報告もしております。そうした中で公開できるような形にもしているわけで、その部分は今まで5年間活動してきた中で、当然足りない年もありましたし、選挙のときは返した年もあったという思いではあるんですが、当然使わなかったら返すものですから、その部分はこれくらい必要という額を提示させてもらってもいいのかなという思いです。

○委員長（三藤毅君） 岡田委員。

○委員（岡田隆行君） そうですよ、政務活動費というのはそういうものだと思うんです。私も最初に言わせていただいたように、過去4年の平均を取ってみても、1人当たり最高でも6万円くらいは余分にかかっているということなんで、5,000円掛ける12カ月で、5,000円上げるということだと思うんです。報酬部分1万円というのがまだずんとわからないんですよ、なぜ1万円なのか、半額にするという提案をされるんなら「おお」となりますが、1万円といたら2.5%ですよ。これの持つ意味が十分わからないです。

○委員長（三藤毅君） 大本副議長。

○副議長（大本千香子君） 提案なんですけども、報酬について今議論をしていて、それぞれの意見の中で原価方式、議員のやった仕事の分量から判定して報酬を算定するのがいいのではないか、それが市民の方に一番わかりやすいのではないか、それが必要なのではないかという声が二、三出ていたかと思うんです。ただ、今回間に合わなかったのもそれは使えないと言われたんですけど、それで報酬を決めていいのかどうか。たとえば、現状維持でいくのであれば、それが原価方式でちゃんと計算して現状維持の金額になるんだったら現状維持でいいと思うんです。上がってもいいと思うんです。だけど、2年間検討してきて、原価方式もやっていない、間に合っていないというのを前提に答えを出すのは時期尚早なんじゃないかなと思うんです。だから、報酬とか政務活動費については結論が出たとしても、私は報酬を決めるんだったら、やっていないけどやったほうがいい方法があるんだったら、それをきちんとやった上で一年かけてでも後の段階で報酬だけ結論を出してもいいのではないかなと思います。そのほうが市民の方に理解していただける。

実際、類団というのはあまり使いたくないですけど、人口5万人未満は33万円、5万人から10万人が39万円となっています。この5万人から10万人というのは、府中市の4万人切っている状況からしても、ずっと人数が多い自治体の平均額が39万円です。府中市の40万円がどうなのかなというのを含めて、先ほど1万円の話が出ていましたけど、

私は原価方式できちんと計算した上で、これだけ活動量があるのでこれだけの対価は必要であるという試算を出したほうが市民の方にわかっていただけるのではないかなと思います。

○委員長（三藤毅君） だから、今回はどうするんですかね。

○副議長（大本千香子君） 今回は、原価方式をやる計画を立てた上で、来年の3月までに出す結論は、報酬に関しては延ばしてもいいのではないかなと思います。中途半端な結論を出して、また次の議会改革の検討事項に移って、それまでは何もなしでいっているというのは、非常に心苦しいというか、きちんと市民に説明できていないんじゃないかなと思いますし、2年間何をやってきたんだと言われたら、原価方式の調査もしないで報酬の審議にかかって、でもやっぱり原価方式をやったほうがいいねと言われるのは、非常に中途半端な結論の出し方だと思います。

○委員長（三藤毅君） 加納委員。

○委員（加納孝彦君） おおむね皆さんの意見に同調するところもあり、全く同意できないところもあるんですけど、答申しないといけないということと、原価方式について、やることは私はいいと思うんですけど、どこへ行っても言われるように、原価方式は基準がないものなので、もともとの原価がないんだから、結局はその市町の市長や首長といった人が基準になるわけです。一様に原価方式をやって、議員の仕事は人口が多かろうが少なかろうがやっていることは一緒で、きちんとこれをやったら2万人の人口の町会議員が40万円になっていくのかどうか、100万円のところが50万円になってくるのかといったことから推測をすると、全くこれにはまっていけないので、今後の基準づくりのために原価方式を採用することについては個人的には賛成なんですけど、原価方式に決めていくという結論にはしたくないかなと思っています。

たとえば今回結論を先延ばしにしたとして、10年、20年後を見据えて減額を主張されている公明党さんが、たとえば来年度に原価方式を府中市でやってみたところ、府中市では43万円になりましたというところに乗ってきていただけるのかといったところについても非常に疑問なところがあるので、結局はそういうふうにしても、主張だけで、ある意味の根拠にはなるのかもしれないですけど、なかなかそのときすんなり結論が、こうなったからこうしようという形に持っていけるかというのはわからない。やってみても結局だめだった、結局2年間のうちに何の結論も出なかったというよりは、原価方式とかさまざまな手を入れながら議員の報酬については——今20年、30年後を見据えても、次の期にも必ずこの話をやらないといけないということを考えると、もう永遠の課題というか、議員という仕事をやっている上では逃れられないというか、市民の声からもそうですし、なり手不足のことについても、減らしたら選挙になるのか、ふやし

たらなるのかというのもまったく正道のない状態で結論を出していかないといけない。今出せる結論は出していく、今回はなり手不足という観点からも主張しているので、あと共産党さんの減額の理由として処分とか、これは結構すつときたんです。皆さんが仕事をしていないと思えば下げればいいだろうと思うし、これから仕事をふやしていこうとしているんだから、そこに議員の資質を持っていくことを大前提として考えて、なり手不足の観点を入れた結論を一回出すべきではないかと個人的には思います。

○委員長（三藤毅君） 他に。

土井委員。

○委員（土井基司君） 今までの議論の中で、議員の活動についてなかなか市民に理解いただけていないということもありましたけど、原価方式をしてこういう任務を何日何時間しましたとピックアップしていくわけですから、その報告書を見たら議員は一年間どういうことをしてきたかというのが一目瞭然になるわけですよ。活動を目に見えやすくするという意味でも原価方式には取り組まないといけないと思います。答申の区切りにあわせるかどうかというところはありますけど、だからここで原価方式できっちりと調査をして報酬を検討するというのを答申の結論としたらいいのではないかと私は思います。

○委員長（三藤毅君） 額は出さずにということですか。額は一応40万円にしておいてということですか。

○委員（土井基司君） 報酬については原価方式で検討するべきで、いつまでに検討すべしということを答申の中身にしたらいいんじゃないかと思います。

○委員長（三藤毅君） だから、次回いくらという額を決めずにということですか。

○委員（土井基司君） 決めなければ当然今のままです。

○委員長（三藤毅君） 本谷委員。

○委員（本谷宏行君） 原価方式で全てそれを基準として報酬が決まるというものでもないと思うので、もちろんあくまでも市民の皆さんに説明するための一つの物差しとしてそういうものを設けようということですので、確かに原価方式でいくのでそれで出た数字が議員報酬になるということに規定するんならそれもいいと思うんですけど、あくまで説明するための、先ほども言われましたけど、見える化した上で説明するという一つの材料にさせていただきたいということですので、それを考えると、たとえば次年度からということでも丸々一年間かけて、たとえば全議員を対象にするのか、そうでなくていくらかピックアップしてそこでやっていくのかということも含めて議論する必要もあるでしょうし、果たして本当にこの任期の中で終わるのかということを見ると、やはり当然今回の諮問に関してはきちんとした回答を出して、その上で次年度からはそ

ういった積算、一つの基準としてそういうものを調査して積み上げたものをもってさらに説明していくという方法を取るほうが私はいいのではないかと思います。あくまでも、先ほども言いましたように、原価方式は説明するための一つの材料ですんで、出た数字イコール報酬ということはとても規定できないとは思いますが。

○委員長（三藤毅君） ほかにありますか。

定数を19人に決めたというのは、選挙の2年前には定数が決まっていなくて、選挙に出ようとする人は、なかなか準備ができないから、2年前にはわかるようにしておきましょうということも数字を出したわけですね。そのときに、さっき言われるように原価方式でやってみてそれから決めてもらいましょう——それも、出るときには少なし報酬と政務活動費は決まっていなくて、やっぱり立候補するにはわからないというのは非常に問題だと私は思うんですけど、その辺はどうなんですか。

大本副議長。

○副議長（大本千香子君） 今回2年で諮問の答申を出さないといけないというのはあります。それは、さっきおっしゃったように前提として次の期の方が2年という期間をもって検討する時間をつくる基礎材料になるためには、2年間くらい必要だろうという形でスタートしていると思います。一度ここで2年間やってきて、まだ何か検討材料がある、まだしたほうがいいものがある、けどそれは今回間に合わないのだから次回考えましょうというのは、これが本当に議会改革なのかなという疑問はあります。本来でしたら原価方式も含めてこの一年間くらいで調査して集計して、その結果も一緒にあわせた報酬の審議をするべきなので、まだ原価方式というやり方をやっていなくて、市民の方に議員の活動がどのくらいの忙しさなのかというイメージすらもつかめないような状況の中で現行でいきましょうというのは、ちょっと市民の方に対して説明が難しいのではないかなと思います。まだやることのあるんだったら、それをやって提示して、それが一年かかったとしても、たとえば極端に40万円が20万円になるとか、30万円になるとかという話だとまた別かもしれませんが、大きな変動がないのであれば、原価方式をやった上での再度の検討があってもいいのではないかなと思います。

○委員長（三藤毅君） 土井委員。

○委員（土井基司君） 時間的なものでいえば、極端なことをいえば、一年間かけなくても皆さんどんな活動をしたかはメモされていると思いますので、そこから過去にさかのぼって集計した分を参考にしながらできるんです。市長の活動は、公務については全部記録が残っていますから、それと突き合わせればできるわけですから、そういう意味ではここで3月に答申するのが間に合わないとしても、すぐさま出しますよということさえ決めれば、今から取りかかればそんなに遅れることなく結論は出せるんじゃないかと

思います。それを参考にした上でなおどう考えるかということですよ。一つの物差しをそれでやることができるんじゃないかと思います。

○委員長（三藤毅君） どうですか。

岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 具体的に原価方式が、まだやったことがないというのがあるから、よそがやっていることもまだ十分には勉強していないというのがあるので勉強も平行してしながらも、事実としてやっぱりそれが一つの指標になるということであれば、やることはやったほうがいいのかと思いますね。一年のスタンスを考えて、3カ月なら3カ月でいいのかもしれないし、あるいはばらつきがあれば半年ぐらいは必要なのかもわからないし、その辺も研究をしてみないといけないが、そういう方式は前回のシンポジウムでも提案されているんだが、それをやることはやぶさかではない。

ただ、今の段階としてはそれが出ていない段階ですので、今日の段階ということになるんでしょうかね、原価方式をやってみようということが結論としてそれでいいんならそれでいいし、しかし一定のものはここに出しておかないといけないということになればやっぱり出しておかなきゃいけないんだろうと思う。そこを私の中で十分整理ができていないので、確認をしたいんですけど。

○委員長（三藤毅君） どうですか。

私は、数字は出ていなければいけないと思いますよ。答申で出す限り。

加納委員。

○委員（加納孝彦君） 私も委員長と同じで、今日は数字が必要だと思います。そこまで原価方式を主張されるのであれば、最初から言われるべきだろうと。私の原価方式に対する考え方は、あくまでも参考で、あくまでも見えやすくすることです。それが出たから報酬が決まりますということではないということが頭の中にずっとあるので、答申でそういうふうにしたとしても、たとえば半年間調査しました。半年後にまたこの会議が始まるわけですよ。というのがもう見えている。正解がない話なので、やっていかなければならないことについては私も十分承知で、理解していて、ずっとやっていかなければならない。期が変わっても、次の期になってもやっていかないといけない。それが市民の方に私らの仕事を見ていただく手法の一つだろうと。けども、二十何回もこの議論をやってきて、最後の最後に原価方式をして報酬を決めましょうみたいな結論は、個人的には全くこの23回を無視した主張であろうと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにありますか。

岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 筋が違っていたら指摘いただければいいが、報酬と賃金と違いが

あると思うんですね。賃金は労働の対価として労働者が受け取るものですね。報酬となると、きっといろんなことをプランニングしたり、いろんなことを考えている時間を含めて、具体的に動いている時間も含めて報酬として与えられているものだろうと思うときに、そうなってくると、さっき加納委員も言ったけれども、自分たちの活動はこういうふうにやっていますよということを出していくということは見える化ですよ。議員としてはこういうことをやっているんだと。なるほど、そういうことならという納得と合意が広がっていく可能性を持っているので、そういう面では十分に使えるものだろうし、やっていかなければいけないことだろうと思うんだけど、労働の対価としての賃金ではない以上、時間だけでははかるのがなかなか難しい。調査で出てきたものをどうやって報酬に反映していくのかという道筋がつかめていないので、そこら辺が不安定である以上は、なかなかちょっと——やっていくことは確かに、そういうことを調査していくことは大事なんだけど、報酬は報酬として一定のものを出しておく必要があると私は思います。

○委員長（三藤毅君） 土井委員。

○委員（土井基司君） 原価方式について、今までの議論を踏まえた中での議論であって、何回か報酬の話をする中でも原価方式が望ましいんだがということがずっと話に出ていたわけですよ。その議論の中で望ましいのであれば、望ましいことをやりますということ前提条件にして答申を考えなくちゃいけないんじゃないかなということです。ですから、きょう額を決めないといけないということで前回話をしましたので、きょう決めるのであれば現状維持しかない、検討できる材料をきっちりできなかったから、現状維持しかないんです。二十何回議論した中で十分に煮詰めることができなかつたので現状維持。だけど、それをできるだけ早く基準を示して議論できる場を提供しますよということを確認したらいいんじゃないかという主張です。今までの話を受けての話だと私は思っています。

○委員長（三藤毅君） 加納委員。

○委員（加納孝彦君） 前提として、この議論が意見として出たからということじゃなくて、これでやろうという結論にこの委員会になっていない以上、きょうここで出た意見というのは降って湧いた意見だろうと思うのが一点です。今後はこの手法もあわせて議員報酬を決めていく上での要素の中に組み入れていくというのは、前回までの——前回というのは私らの前の議会改革特別委員会にはなかった方針なので、こういったことで自らの仕事を明確にしていくというのは、これからも継続的にやっていくべきというのは、認識としては合意をするところというのは確かです。

○委員長（三藤毅君） 本谷委員。



○委員（本谷宏行君） 繰り返しになりますが、原価方式については説明の一つの資料、あくまでそれが規定するものではないというのははっきりしていると思います。もう一つは、前回も今までの議論の中でも紹介していますが、創生会としては今行っている議会改革の中で議員、議会の活動を市民の皆さんに目に見えるようにする、しっかりと理解していただくようにするということがもう一方ではあるわけなので、そういった中で実際に活動しているここにいる委員の皆さんを含めて、全議員が今の報酬と今の環境というか、議員になるための条件ということもあると思うんですけど、実際活動してみても初めて報酬は比較もできると思うんで、ですから、もちろん市民の皆さんの声も当然考慮に入れながら、また府中市の財政等についても今までの中でもいろんな議論してきたと思うんですけど、やっぱりそういうことも踏まえて現状維持というのを創生会としては一つの結論として出させていただいております。その上で先ほど言った、今後はもっと市民の皆さんにわかりやすく、議会改革の中で見える化とか、議員の活動を理解していただくための一つの材料として、さらに原価方式を取った上で各議員の活動量であるとか、議会としての活動量を明らかにしていこうということなので、あくまでも今回の答申に関しては、創生会としては現状維持という結論は出させていただいております。現状維持の理由は先ほど述べたものになりますし、それプラス今後のことを考えてということですので、あくまで今回の答申の中で金額をはっきりさせずに原価方式を取り入れて今後明らかにしていくというものとは分けて考えていく必要があるのかなと思います。

○委員長（三藤毅君） 土井委員。

○委員（土井基司君） 前回の委員会の際に原価方式ができないので、基本は現状または若干の減額を私たちの会派の提言で出させていただいて、それプラス年齢による差をつけていくということ提言させてもらって、全体の話を受けた中で、年齢に差をつけるのは時期尚早ということで市民クラブとしての主張はそこで引き下がったんですけど、最初にどういう結論かとなったときに、原価方式が今回の答申に間に合わないで現状維持だけど、早急にという意見を示させてもらったわけです。だから、そこで現状維持であっても、議論ができていないから現状維持というのが我々の会派の主張なので、そのところをここで採用するかどうかを議論するということですよ。それを答申に入れるべきだという主張なので、皆さんの意見を伺っているわけです。唐突に出てきたのではなくて、そういうふうにならなくて主張している。それを、結論を出す場で取り入れるかどうかという話をしているということです。

○委員長（三藤毅君） 他に。

なかなか意見がいろいろ出ていますが、先ほど土井委員も言われましたように、岡田

委員や本谷委員もそうですけど、原価方式を今後取り入れて検討していこうというところでは一致しているところだと思います。それで議員活動の見える化を図るということだと。前回、金額も決めるということでお集まりをいただいておりますので、報酬は現状維持の40万円で、それから今言われましたように、原価方式を取り入れて、今後計算をしてみるということでお諮りをしたいと思いますが、これで賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（三藤毅君） それでは、この議会改革特別委員会の場では報酬が40万円ということで、原価方式を取り入れて計算をしてみる。この内容についてもどういうふうに計算するかというところは検討しないといけないと思いますが、そういうことをお願いします。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 次に、政務活動費であります。

創生会3万円、市民クラブ1万円、日本共産党1万円から2万円ということであり、公明党さんは、報酬が40万円というときには政務活動費はどういうふうに。ゼロということでもいいんですか。

○委員（加島広宣君） 現状をお願いします。

○委員長（三藤毅君） そうすると、市民クラブさん、公明党さんが1万円ということで、創生会と日本共産党さんが、1万5,000円から3万円ということですが、政務活動費についての額もきょう決めたいと思いますが、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

ここも先ほどから話になっていますように、政務活動費の使途は厳格に決まっているわけで、そこから外れることはないわけで、前回の答申の中でも政務活動費は少ないというのが出ておりましたが。

岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 繰り返しになるかもしれませんが、活動を充実させていくという意味からいっても、持ち出しがどこの会派も、ここ何年かのデータを取ってみると、事務局が出してくれているデータを見ても、さっき言ったように、月当たり5,000円、年間6万円程度、それ以上の持ち出しをして頑張っているという状態があります。さらに、改革ということで、もっともっと活動量をふやしていかなきゃいけないし、そこを担保する必要があるだろうというのがうちの会派の共通した意見でした。そういうことから、今1万円ですけど、これを最低でも1万5,000円にすると。ということは年間で6万円プラスになる。それはやっぱり必要ではないかなと私は思います。当然のこととして、どういうふうにそれを使っていっているのか、どういうふうに責任をもって活

動しているのかは知らせていかなければいけないし、余りはもちろん返還するわけですが、余計に自分たちをきちんと締める、活動をしっかりやっていく上でも、預かせていただいているお金である以上は、それをきちんと使っていくという使命感にもつながっていくだろうと思います。そういうことでプラス5,000円ということで1万5,000円にしました。ただ、14市のうちで1万円というのは、比べたらいけないのかもしれないけど最低をキープしていますので、5,000円上げたとしても他の一つの市と一緒にただで、随分高くはない状態にあります。だから、その辺りも鑑みた場合、5,000円アップは最低必要なのではないかとまとまりました。

○委員長（三藤毅君） 本谷委員。

○委員（本谷宏行君） 最初に報告したのと重なると思うんですけど、創生会は2万円アップの3万円を提案させていただいたわけですけど、やはり報酬のときもお話したものと同じようなことになると思うんですけど、実際活動してみて、当然調査、政策提言につながるような活動をやっていけばいくほど経費はかかるわけで、当然今まで現状でも、持ち出しという言い方はよくないと思うんですけど、それが報酬の中にも当然入っ
ていっているということも現実ではありますので、創生会としては2万円アップということを出させていただきました。ですが、当然それだけ上げることに限ってはやはり、これはあくまで個人的な考えですけど、市民の皆さんに本当に使途が——ホームページにも収支報告書であるとか、先ほど申しました決算効果報告書の中でいろんなものを出していますけど、そこまで本当に見ていただいているのかという疑問もありますし、またその使途に関しても、条例ではっきり決められていますけど、はっきり決められているとはいっても市民の皆さんには恐らく、全国でもいろんな不祥事がありましたように、そういった使われ方というものが先に伝わって、府中市の使途はなかなか皆さんには伝わっていないのかなと、皆さんとお話をさせていただいてもそういった答えが返ってくるのを見ると、そこがきちんと説明できていないのかなということもあります。ですから、やはり議会改革に取り組んでいく中で、やっていかなきゃいけないことはたくさん、今でもやっていますし、まだもっともっとふえてくることでもありますので、そういった政務活動費の使途も含めて、これは全て公開されているという話だけでなく、もっともっと説明をしていく、理解を深めていただくようなことをしていかなきゃいけないのかなということも含めて、そういうことをやっていくということを前提に2万円のアップを提案させていただいております。

皆さんにお諮りいただきたいのは、先ほどお話ししましたが、今は会派に支給されています。特にその会派の人数によって、見えてくるものが違うと思うんです。そういう意味でも、会派の人数が多くなれば多くなるほど埋もれてしまうという言い方はどう

かあれですけども、市民の皆さんの目に見えにくい。先ほどの原価方式も同じですけど、議員個人の活動が見えにくくなっているのも現状かなと思いますので、そういう意味でも、いろんな支給対象があると思うんですけど、現状は府中市議会の場合は会派に対してということになっていますけど、先ほど提案したように、議員に対して支給するという方法もあれば、会派に一旦支払っていただいて、そこから各議員にという方法もあつたりするようですので、そういう中で創生会としては各議員にということをご提案したんですけど、その辺についての御意見を聞かせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（三藤毅君） 岡田委員。

○委員（岡田隆行君） よそを十分調べていなかったんですが、政務活動費を会派ではなく個々に支給しているというところもまああるわけですよ。その場合は一人一人が使ったものをきちんと添付書類をつけて決算を出していくという形ですね。そのほうがしつかり一人一人が見えるからいいということですね。わかりました。

○委員長（三藤毅君） 特に言われるのは、額を大きくした場合ですよ。

1万円なら、たとえば行政視察に一回、二泊三日とかで行くと、行く場所にもよりますが、10万円からかかりますから、そこで終わりじゃないですか。だけどふえてくると、一人一人の政策課題とかの勉強とか研修とか、一人一人皆さん思いが違ふと思うんで、そういうところへ行くということになると。会派に渡して会派の中でそういう割り振りをなさっても、やり方はいろいろあるとは思いますが、本谷委員が言われるのは、一人一人の政治活動がよりよくわかるんじゃないかと。

○委員（岡田隆行君） ここは整理をして、支給額をどうするかということと、支給方法ということ、二つに分けて考える。

○委員長（三藤毅君） そうですね。

土井委員。

○委員（土井基司君） 市民の方々には政務活動費が何のためにあるかというのが理解されていないというところが、また議員の不祥事が多いのは何に使ったらいいかというのがやっぱり共通認識がなかなかできていないところだと思うんです。現状で足りないという感じは確かに皆さんが共有されている感覚ですけども、じゃあどれくらい足りないかという数字は、じゃあどんなことをするんかというのとつながっているわけなんで、今まで数字は根拠を持って考えましょうということでしたら、政務活動費を足りないからふやそうとするときに、いくらふやしたらいいかという根拠はなかなか出せないですよ。今のままだと。今までずっと議会改革特別委員会で話してきましたけど、それは議会全体の活性化と議会活動を皆さんに理解してもらおうというところでした。提言力

を上げていくのは議会としての提言力の話であって、会派や個人としての提言力はもちろん上げていかなければならないけど、それに対して頑張れば頑張るほど経費がかかるのはわかるんですが、それを政務活動費として出していく必要があるのかどうかという話が出てくると思うんですよね。どこまでが府中市にとって必要な活動なのかということですよ。特に会派の活動に出すということだったら、会派として取り組んでいることが、市民が必要としていることかどうかということにもかかわってくるわけですから、単純に足りないからふやしてくれとなるのかという疑問はあります。だから、前回も言いましたけど、報酬の原価方式の中で議員の活動の核はここだ、その周辺でこういう活動があるということがはっきりしてくるだろうから、そうしたら政務活動費のこういうところの活動だというイメージもはっきりすると思うんで、それまでは現状維持がいいんじゃないかなということです。根拠を出せないのです。

○委員長（三藤毅君） 加島委員。

○委員（加島広宣君） 今土井委員が言われましたように、政務活動費は確かに動けば動くほど必要になってくるものでもありますし、あればある分さまざまな活動もできるという思いもある反面、先ほど言われたような、議員が不正を起こして報道に出るのは大体政務活動費が多いんですけど、政務活動費を食べ物にしているような講演のようなものもあるように感じるんですけど、そうした中で自分自身が府中市に住んでいるわけで、府中市の代表としてこういうことを勉強していききたいな、こういう方向へしていききたいという思いがあるときにはどうしても活動費は必要になってくると思うんです。我々の会派というか党でいうと二人なんで、二人で過去四、五年のデータという簡単には出てくるんですけども、正直なところおさまってはいないという現状があるのが実際のところであるので、じゃあおさまるように活動してくれと言われればできないこともないのかなという思いはあるんですけども、それをやって市民の方に対してプラスになり得るのかなと思ってみたりもするんで、やっぱりそうした行動ができるような活動費はやはり必要ではないかなと思います。

○委員長（三藤毅君） 安友委員。

○委員（安友正章君） 皆さんいろんな意見を言われているんですけど、今回は政務活動費ということで、今現在は1万円、これは県内でも府中市が一番安い。私自身は、政治活動というのは答えはないんですよ。報酬にしても政務活動費にしても。ただ、自分がどう思うか。今自分の活動を通してこれが政務活動費と報酬が合っているのかということ自分を問いかけてみると、僕は政務活動費1万円では足りない。ある意味では自分がやればやるほど報酬の中から出して自分でいろんな仕事をやろうとしている、つくろうとしている。これは僕自身が――財政がありますのでね。政令指定都市のように豊か

な財源は、人口も多くて、たとえば政務活動費が10万円あるところと報酬が80万円あるところとは比較すべきじゃないと思う。やはり、府中市は府中市の財源の中で決められたことをやっていく。これが僕に与えられた政治活動する上での使命。その中でじゃあ1万円はどうなのかといった場合、僕は1万円じゃ全く足りていない。だから報酬から自分で出していく。こういうことをちゃんと皆さんが自分自身でわかっているならば、もっと自信を持って私たちは市民に対して、僕は上下町から出ていますが、ちゃんと説明できるし、ちゃんと言うこともできるし、ちゃんと結果も出せますよ。こういう活動を自分はふるさとのためにしていると思っているから、じゃあたくさんお金があればいいのかじゃなくて、自分がある中でどういった活動をして貢献するかだと思いますね。ただ、政務活動費の1万円というのは、僕は政治活動、政務活動する上での金額としては少ないと思う。僕は、そういう意味で報酬も含め政務活動費も含め、限られた財源なのでその中でやると。それで自分がどう活動するかというのは、皆さん住民の代表として選ばれているわけだから、それは自分ではっきりと住民の人たちに言えばいいんですよ。その結果が必ず次は来るんだから。僕はそういう意味で、今の政務活動費1万円は少ないと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

本谷委員。

○委員（本谷宏行君） さっき土井委員が言われたとおりだと思うんですよ。金額だけじゃなくて、政務活動費が何のために必要かというのが当然重要になってくるんで、ただ今の収支報告書と決算効果報告書に関して言うと、会派提出なので個人というものがそこに埋もれてしまっているという感じを創生会としては受けているわけです。ですからそういう意味で、もっともっと目に見える形になると、先ほど提案したのが一番いい形かどうかは置いておいて、使い道を示すことによって市民の皆さんに判断していただける一つの材料にもなるでしょうし、そういうことはしっかり当然やっていかなきゃいけないんで、あくまでもその上で、現状で政務活動費が不足しているので増額という形で提案させていただいたと。

あと、先ほど言った支給対象のほうに御意見いただければとは思いますが。

○委員長（三藤毅君） 加島委員。

○委員（加島広宣君） 支給対象に関して言いますと、最大会派でいらっしゃるんで、個人の方への支給というのがないのは大変なんだろうなという思いはあるので、そのルールというか条例か何かをつくって、他会派と行くなれば二人でもオッケーで、同じ会派だったら三名以上とかそういったルールをつくらばいいんじゃないですか。

（発言する者あり）

○委員（加納孝彦君） 会派で、3人で行政視察に行くのはオッケーですよ。

○委員（加島広宣君） それを載せてもらえないということじゃないんですか。研修を一人じゃ精算してもらえないとか。それはしてもらえる。

○委員長（三藤毅君） 一人で研修に行った場合に、会派の中の政務活動費として認められるかどうかということですかね。

（発言する者あり）

○委員長（三藤毅君） そこは会派で決めているんですよね。その研修は認めますとか、それでいいですよ。

（発言する者あり）

○委員長（三藤毅君） 岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 本谷委員が言われていることはとてもよくわかるんですよ。やっぱり基本的には一人一人違うものを持っておられるんで、しっかり勉強し切るということになればそれがなんかぼやっとしてしまうことになると、市民の方に対して責任が負えないことになるので、そういうことがちょっとでも改善できるようにということで提案されているんだろうから、私はそれはよくわかります。ただもう一つの上げるかどうかというところについては、ちょっとなかなかここでは。

○委員（本谷宏行君） 済みません、ちょっと言葉が足らなかったと思うんですけど、あくまで3万円を提示させていただく以上、そこまで透明性を図る必要があるんじゃないかということでの提案です。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

この政務活動費につきましても、現状の1万円から3万円と幅があるわけですけど、いかがいたしましょうか。中を取ってということもあれなんですけど。政務活動費2万円ということで会派に一度持って帰っていただいて検討いただくということはできますでしょうか。

○委員（本谷宏行君） 中を取ってということではなくて、一旦休憩させていただいて、会派に持ち帰って、再度検討した上で持ち寄らせていただければと思います。

2万円ということではなくて、最終的な数字ということを各会派の皆さんからお聞きしましたので、再度創生会のほうに持って帰らせていただいて、検討させていただければと思います。

○委員長（三藤毅君） 皆さん、どうですか。

（発言する者あり）

○委員長（三藤毅君） 加納委員。

○委員（加納孝彦君） とは言っても、主張がばらばらなので、なかなか一項目ずつ多数

決を取っていくわけにもいかないし、そこに出てきていない数字を基準に決を取っていくわけにもいかないと思うんです。まずもって今回の議論の中で上げるのか上げないのか。今回の定数、報酬、政務活動費の議論の中で、政務活動費については上げるのか上げないのかという一定程度の方向性を出して、上げるのであればどれくらい上げるのか、上げないのであれば上げないという結論のほうがいいかなと思うんですが。

○委員長（三藤毅君） 加納委員の意見でありましたけど、現状の1万円から皆さん足りないということは言われております。根拠がなかなかつかめないという議論もありましたが、上げるか上げないかのことについての御意見をお伺いしたいと思います。その辺はどうですか。

岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 事務局から提示いただいている資料で、県内の各市の人口、議員定数及び議員報酬という資料なんですけど、確かに平均を取るとするのは危険なので、というのは広島市が月30万円、福山市が月13万円というのと一緒を取ってしまうと、5万3,071円となっていきます。うちは出る出ているように、最低の1万円で一生懸命やっているという状態にあります。実際足りないというのは過去4年間のデータでさっきもお示ししたとおりの現状があって、ここでも現状維持のところもありますが、上げるべきだという声のほうが大きいと思うんで、その方向が私はいいいんだろうと思います。

当然上げることによってこちらに責任が物すごくかかってきますよね。「上げたじゃないか、どれだけのことをするの」ということになっていくので、自分たちの活動を自分たちで律していくということにもつながっていくわけです。ただやっぱり活動をしっかり確保していくためには、これだけをとすることはやっぱり言うべきだろうとは思いますが。

○委員長（三藤毅君） 今岡田委員のほうから上げたほうがいいんじゃないかという御意見がありました。

本谷委員。

○委員（本谷宏行君） 創生会としては、先ほどの繰り返しになりますけど、金額はさておいてでも当然上げていく必要はあるということですので、先ほど加納委員が言われたように、たとえば上げるのか現状維持か、逆に減らすという御意見はなかったもので、現状維持か上げるかということを決めていけばいいのではないかと思います。

○委員長（三藤毅君） 公明党さんは。上げる。

○委員（加島広宣君） はい。

○委員長（三藤毅君） 市民クラブさんは。

○委員（土井基司君） 積極的な意味ではありませんが、現状維持ということ。

○委員長（三藤毅君） 一応会派に持って帰ってもらって、上げるんだったら1万5,000

円から3万円、もちろん上げないというのも。今聞いたところでは市民クラブさんが消極的に現状維持ということだったので。

○委員（土井基司君） この場で上げるかどうかをまず出してください。

○委員長（三藤毅君） では、政務活動費を上げるという方向で検討したいと思いますが、皆さんよろしいですか。

賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三藤毅君） では、上げるという方向で検討していただきたいと思います。ここで休憩を取りますので、上げ幅については会派に持ち帰っていただいて協議していただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

~~~~~

午後2時43分 休憩

午後3時21分 再開

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 再開いたします。

ただいまの会派での協議の経過及び結果を報告していただきたいと思います。

創生会からお願いします。

○委員（本谷宏行君） 報酬と同じで政務活動費についても、現在の議員のためでなくて今後多くの多様な市民が立候補できるような環境を整えるという考え方が必要であると思いますし、創生会が最大会派でも、人数で強硬に押し切るという考えも当然ないということは再度また皆さんにも報告させていただきたいと思います。改めて、先ほど創生会から2万円増額の3万円を提案させていただきましたけど、それに対する皆さんからの御意見をいただいてないと思うんで、その辺もお聞かせいただきたいということもあります。これは繰り返しになるかもしれませんが、うちの会派で何度も聞き取りをしても、当然皆さん現状でも2万円以上は政務活動費の範疇の中で使っているという御意見もありました。数字について、3万円と提案させていただいたものに関して、皆さんからの御意見もお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（三藤毅君） 市民クラブからお願いします。

○委員（土井基司君） 市民クラブでは増額するということで検討ということだったので、話をしました。現状の平均を取れば、割り戻していけば一月5,000円程度だとは思いますが、ばらつきもあるものですから、これは一応補助金という建前で支給されて余ったものを返すという制度ですから、平均的な不足、現状の活動の中での不足分よりは多い

ほうがいいのかなどということでも1万円プラスです。

○委員長（三藤毅君） 公明党からお願いします。

○委員（加島広宣君） 政務活動費の支出状況なんですけども、平成26年から平成29年度の過去4年にわたっての政務活動費以外の会派で活動した実費、使ったものの平均を出させていただいて、単月で出してみたんですけども、平均すれば1万円近い支出はしているという内容でございました。ただ、先ほど日本共産党さんからも提案があった5,000円という中で多いほうにふえていくほうがいいのか、少しずつふやしていったって努力していくべきかという思いの中で、最低5,000円はふやしていただければという思いです。

○委員長（三藤毅君） 日本共産党からお願いします。

○委員（岡田隆行君） 相談をさせてもらいました。創生会さんから出た2万円はしんどいだろうという気がいたします。プラス2万円ですと3万円ですから、今公明党さんにも言われたように、5,000円から1万円の間ぐらいで支出をしていると。それを、次代を担う担い手を育てるということをずっとスタンスにしてこの1年やってきたので、私たちがいなくなったとしても次の人たちが十分に活動できる——もちろん余れば返すわけなんですけど、預らせていただくものとしてはいくらふやしてもプラス1万円まで。5,000円からプラス1万円まで、2万円プラスはなかなか難しいだろうと思います。これにしても預らせていただく部分をふやすことになりますので、責任というか自覚の部分が高まりますので、私たちも含めて次代を担う議員はそれだけきちんとやっぱり考えなきゃいけないし、議会改革も進めていかないといけないと思っています。

○委員長（三藤毅君） 3万円は多いが、1万5,000円から2万円というお話でよろしいですか。

本谷委員。

○委員（本谷宏行君） 今創生会から提案させてもらった2万円増に対する意見は岡田委員からいただいたぐらいかなと思うんですけど、先ほども言いましたように、今後のことを考えてということと、最終的な金額は先ほども言いましたように、創生会としてはそこを強硬にというつもりもありませんので、今御意見をいろいろお聞きもさせていただいた上で、創生会としても皆さんと共通の認識になるだけ近づけていくという思いでは、先ほどは3万円という金額を提示させていただきましたけど、実際会派の中でも2万円以上使っているという理由が全てなので、そういう意味で創生会としても最終的な意見として1万円増額の2万円という形で、皆さんの御意見に寄り添うような形で提案させていただけたらと思います。

ただ、これについては先ほども申しましたように、先ほどは対象について各議員とい

うことも提案させていただきましたけど、そこはまだやはり皆さんと議論する必要も今後あると思いますので、そこは今後の議論ということと、ずっと提案させていただいています府中市のホームページには最低限全ての領収書——今現在でも公開はされていませんけど、市のホームページに新たにそういった形で公開して、さらに市民の皆さんのチェックを受けるような形にするということは最低限提案させていただきたいと思います。さらに、先ほど議論にありましたけど、やはりこれが本当に必要なのかということ、現状でも市のホームページで報告書という形で報告はさせていただいていますが、そこはホームページに載せているからいいということではなくて、今後行う議会改革の一つとして、地域懇談会であるとか各種団体との懇談会とか、そういったあらゆる機会を通じて、そういった報告も含めて丁寧に市民の皆さんに説明していくということも皆さんと一緒に図っていききたいと思います。

○委員長（三藤毅君） 各会派で議論していただいたわけではありますが、結果としてただいま1万5,000円から2万円で意見が分かれておりますが、できれば皆さんの意見を一致させた額にしたいと思います。その辺で2万円というところではいかがかと思いますが、どうでしょうか。

岡田委員。

○委員（岡田隆行君） よその自治体と比べるとどうかというのはいつも同じことを言うんですけども、もし仮に私どもが5,000円上げると、14市のうちの13位ということになりますね。しかし2万円上げると一つ上がるということだと思えます。そんなに高いわけではないということの一つ思いますね。だから、用途をしっかりと明確にして市民の方に理解と納得をしていただくような方向で話をしていくことで分かっていたらいいんじゃないかなと思うんで、5,000円、1万円上げても今言ったところなので、もちろん一生懸命頑張って預かっているお金を使わせていただいて、それだけの効果を上げて、もちろん余れば返納させていただくことを前提とすれば、言われたように1万円をアップして、2万円で合わせていくこともやぶさかではない。

○委員長（三藤毅君） 公明党さんは、1万円の増はどうですか。

○委員（加島広宣君） 私のところは非常に難しいのかなと思うんですけど、本音で言いますと、1万5,000円を報酬から削減すれば、政務活動費はゼロでもいいという思いはあるんですが。

○委員長（三藤毅君） きょう結論を出そうということで、一応お集まりいただいております。本特別委員会としての結論を導き出すために採決を取らせていただこうと思います。

採決を取ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三藤毅君） それでは、採決を行います。

委員長といたしましては、次期改選期から政務活動費を2万円とする案でお諮りいたします。次期改選期から政務活動費を2万円とすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（三藤毅君） 起立多数であります。

よって、議会改革特別委員会においては、次期改選期から政務活動費を2万円とすることに決しました。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） ここで、報酬についての再確認をさせていただきます。委員会の採決で挙手というのは正式ではないらしいので、もう一度報酬についての額をお諮りいたします。

報酬は、委員長といたしましては、次期改選期から報酬を40万円とする案でお諮りいたします。次期改選期から報酬を40万円とすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

（発言する者あり）

○委員長（三藤毅君） 起立多数であります。

よって、議会改革特別委員会においては、次期改選期からの報酬を40万円とすることに決しました。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 続きまして、その他の項目ということですが、委員の皆さままで何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三藤毅君） 事務局から何かありますか。

○事務局長（赤利充彦君） 特にございません。

○委員長（三藤毅君） それでは、次回の日程について協議いたします。

〔意見交換〕

○委員長（三藤毅君） それでは、次回は10月21日（月）10時から行います。

以上で議会改革特別委員会を散会いたします。

午後3時42分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

令和元年10月10日

府中市議会改革特別委員会
委員長 三 藤 毅